

■水と緑のネットワークの形成

良好な居住環境の形成や観光客の回遊性向上、生物多様性の保全に寄与するため、点在する公園・緑地をネットワークする緑豊かな都市環境の形成を図ります。具体的には、市街地内の幹線道路や河川沿いの植樹や、社寺境内の樹林など市街地内の緑地の保全に努めます。

河川においては、地域住民が自然と接し、憩うことのできる魅力的な空間としての活用を図り、港湾や森林、歴史的資源など各河川の周辺環境と関連づけた親水空間の整備創出に努めます。

■災害時の防災拠点としての機能強化

公園・緑地は、誰もが利用しやすい市民の憩いの場としてだけでなく、都市部の貴重なオープンスペースとして延焼防止や洪水調節等の防災機能を持ち合わせ、災害時の避難地や物資供給の場など地域防災拠点となるため、防災面の機能強化を図ります。

■市民との協働による公園管理運営

公園の管理運営においては、管理運営費用の抑制や財源確保のほか、公園を市民にとってより身近で満足度の高い交流の場とするため、住民参加やNPO法人等との連携による管理運営の継続的な取組や推進を図ります。

また、地域の身近な公園は、災害時の避難場所として地域住民と密接に関係する場であるため、維持管理においても自治会やまちづくり組織などとの連携のもと、日ごろから地域住民が積極的に関わられるような仕組みづくりを検討します。

4-3 供給・処理施設の整備方針

■上下水道

上水道事業と全ての簡易水道事業のソフト及びハードの統合を行い、水源等の有効利用を図り、「安心でおいしい水」の安定供給と維持管理費の節減に努めます。

市街地においては、今後の開発動向に応じた快適・安全な住環境の形成に向けて、地域の現状に応じた効率的な生活排水対策の検討や、新たな都市下水路整備などの雨水排水対策を検討します。

郊外部においては、家庭の生活雑排水による河川などの水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽への転換や農業集落排水施設への加入を促進します。

老朽化した水道施設については、耐震化や随時更新を進め、適切な点検・保守により施設の長寿命化を図ります。

また、市民や事業者に対して、広報や環境学習を通じて、生活雑排水の垂れ流し等による河川等への悪影響や適正処理の重要性、良質な地下水保全の重要性の啓発活動を進め、水環境の保全に取り組みます。

■その他処理施設

本市のごみ処理やし尿処理は、曾於南部厚生事務組合による広域処理施設において対応しており、今後もこうした広域的な取り組みの中で適正な処理体制の確立に努めます。また、本市は10年連続リサイクル率日本一（市単位）であり、近年は紙おむつの再資源化にむけた先進的な取組も進めています。今後ごみ減量化やリサイクル活動への取り組みを進めることにより、循環型社会の構築に努めます。

4-4 景観形成の方針

■豊かな自然・田園景観の保全と観光・レクリエーションへの活用

日南海岸国定公園に指定されている沿岸域や自然が多く残されている河川、市街地縁辺の台地に広がる田園・集落景観とその背景となる豊かな山並みなど、本市の土地利用の9割を占める自然環境は、水と緑豊かな本市の良好な景観資源であるため、無秩序な開発を抑制し、良好な景観の保全を図ります。

特に、ダグリ公園や蓬の郷、松山城跡周辺などにみられる良好な自然景観とそれらを活かした観光資源のある場所は、観光や市民の憩いの拠点となるよう、適正な管理による良好な景観形成を図ります。

■市民の生活・生業や歴史的資源からなる市街地景観の形成

市街地景観は、建築・工作物や屋外広告物、生垣・街路樹などの緑といった、市民の生活に密着した多くの要素から構成されているため、良好な景観形成に向けた各要素の適切なルールづくりなど市民・事業者と協働の取組を検討します。

本市の玄関口となる志布志駅やその周辺の市街地は、空き家・空き地対策といった土地利用誘導の施策と連動したにぎわいのある景観形成、建築物や屋外広告物の適切な誘導や都市緑化の推進、公共施設の高質化による都市拠点としての風格のある景観形成に努めます。

特に、志布志城跡周辺の麓地区に存在する武家屋敷の屋敷林や生垣、山城跡等の歴史的な特徴のある緑地やまち並みについては、風致地区や景観条例等の適用を検討し、良好な風致の維持・創出を図り、景観資源の保全・活用に努めます。

志布志港とその周辺の工業地については、本市の代表的な地域資源である海との関わりを意識させるゲートウェイとしての演出をするとともに、工場緑化の促進など周辺の居住環境や良好な自然景観へ配慮した景観形成に努めます。

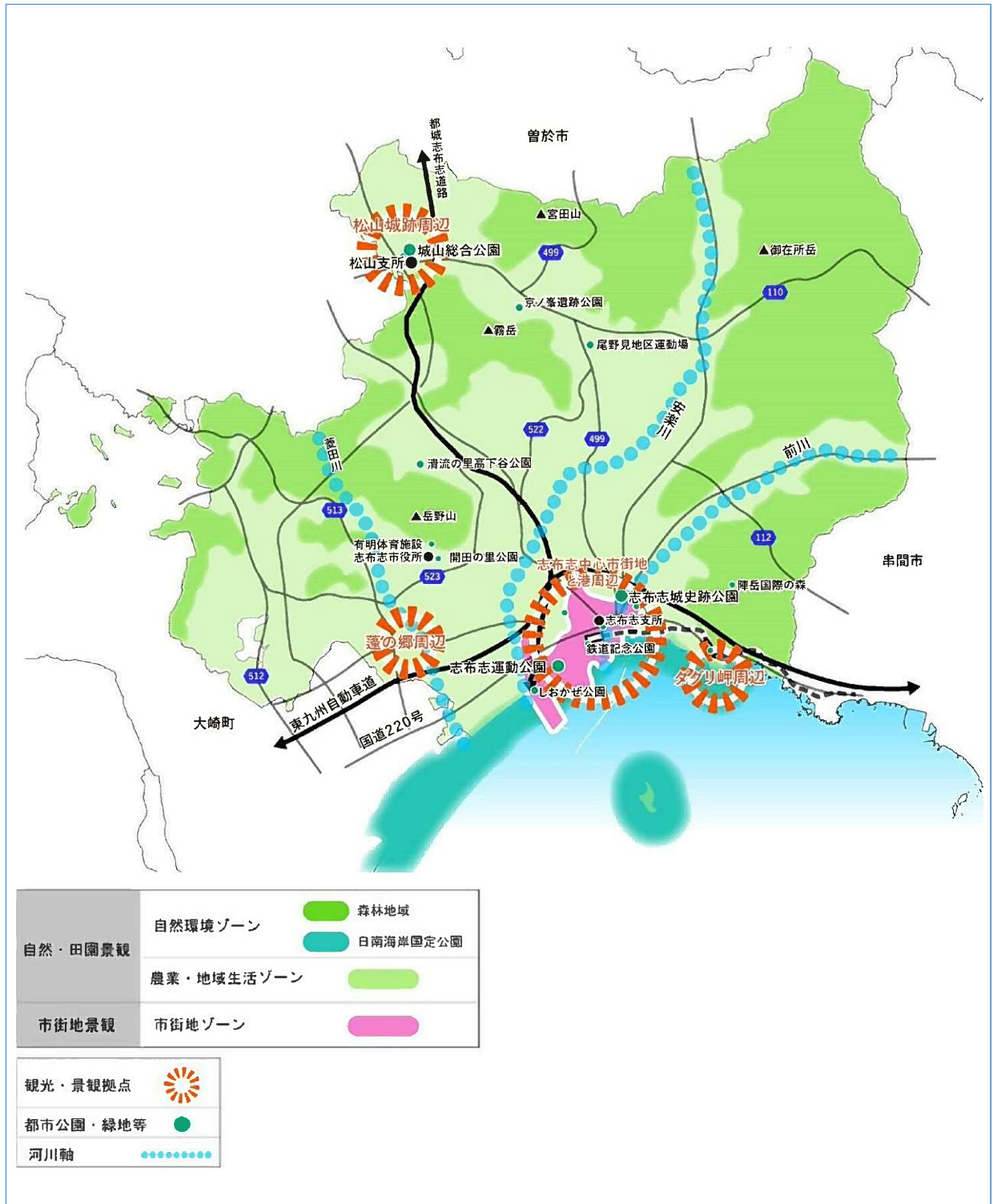


図 公園緑地・景観形成の整備方針

4-5 都市環境の重点プログラム

関連する志

市民との協働による環境保全や景観形成の取組推進

継承

本市に多く残されている良好な自然環境や、歴史・文化的資源の保全や活用においては、学校と連携した環境保全活動や、観光ボランティアガイドによる観光客への情報発信、NPO法人によるまちづくり学習、各ふるさとづくり委員会による花植え・町内清掃など、市民やNPO法人と協働の取組がなされています。

今後も、市民一人ひとりが本市の魅力や地域資源を大切にし、情報発信を行うことで、良好な環境や景観を守り育てていくとともに、市民の地域への愛着の醸成や本市の魅力の対外的なアピールにつなげていきます。



観光ボランティアによる庭園紹介等



おじゃったもんせクリーン活動
(志布志運動公園における雑草取り)

都市施設の防災面の強化

安全

都市施設の整備にあたっては、災害時の被害の軽減や迅速な復旧を明確に意識し、安全な都市づくりを進めます。

治水対策としては、透水性舗装道路の整備や雨水貯留槽の整備といった市街地整備と、都市下水路など下水道施設整備との施策連携により、流域全体の治水機能向上を図ります。

また、施設の耐震化・長寿命化を確実に実施し災害に強い基盤整備を進めるとともに、災害時に利用できる防災トイレや備蓄倉庫などを設置した避難地、復旧・復興の拠点となる防災機能を付加した公園・緑地の整備を行います。

地域別構想編

第1章 地域別構想の考え方

第2章 地域別のまちづくり方針

第1章 地域別構想の考え方

1 地域別構想の位置づけ

地域別構想では、全体構想編で示した本市全域のまちづくり構想を基本としながら、各地域の個性や魅力・特徴に留意した地域単位のまちづくりの方向性を整理・展開するものです。

2 地域区分の設定

地域別構想の策定にあたっては、地域の将来像を描き、まちづくりの整備方針を位置づける上で適切なまとまりを考慮し地域区分の設定を行います。

本市における地域区分は、全体構想編における将来都市構造の拠点の位置づけや、これまでのまちづくりの経緯を考慮して、旧町単位である松山、志布志、有明の3地域に設定します。

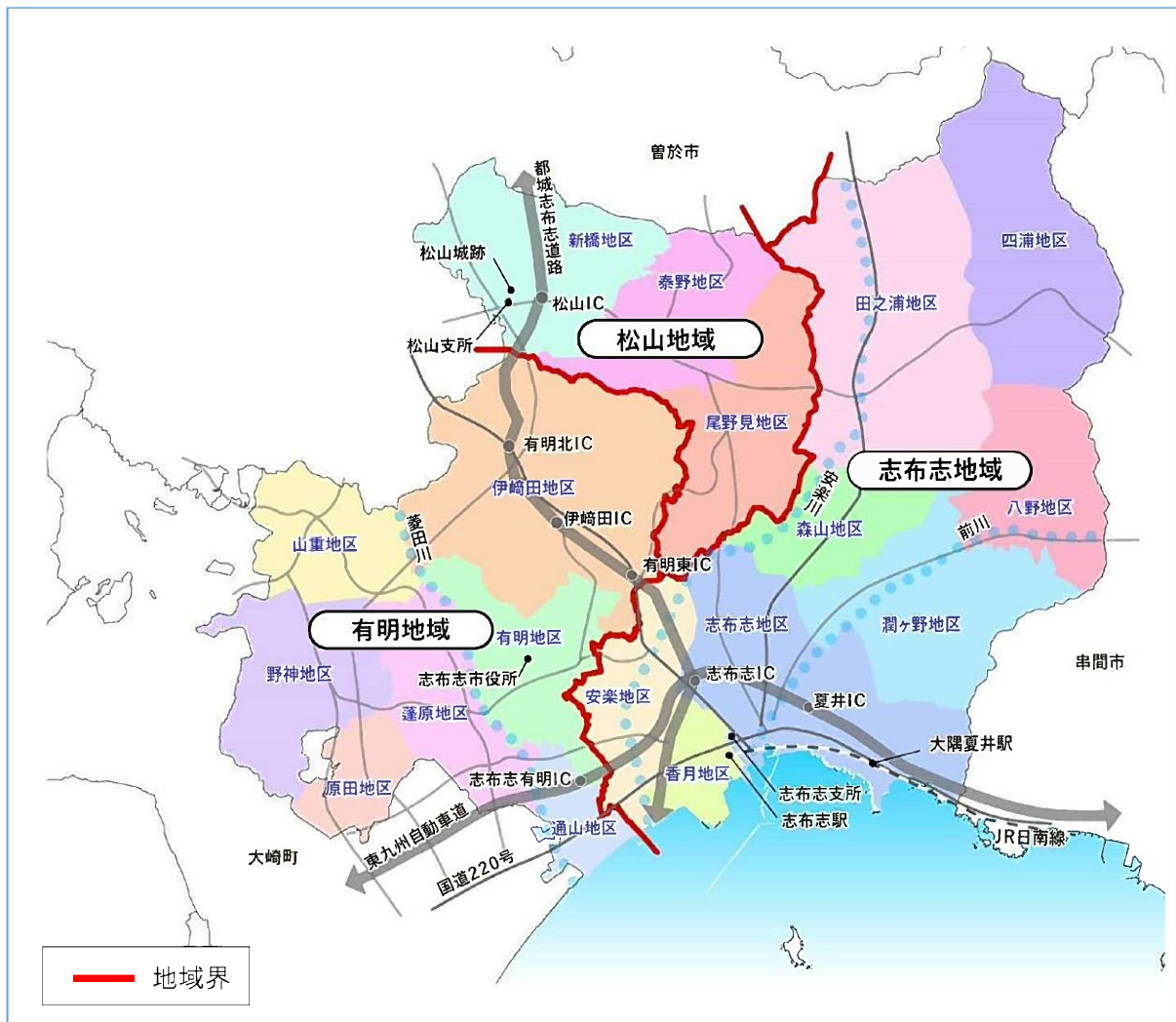
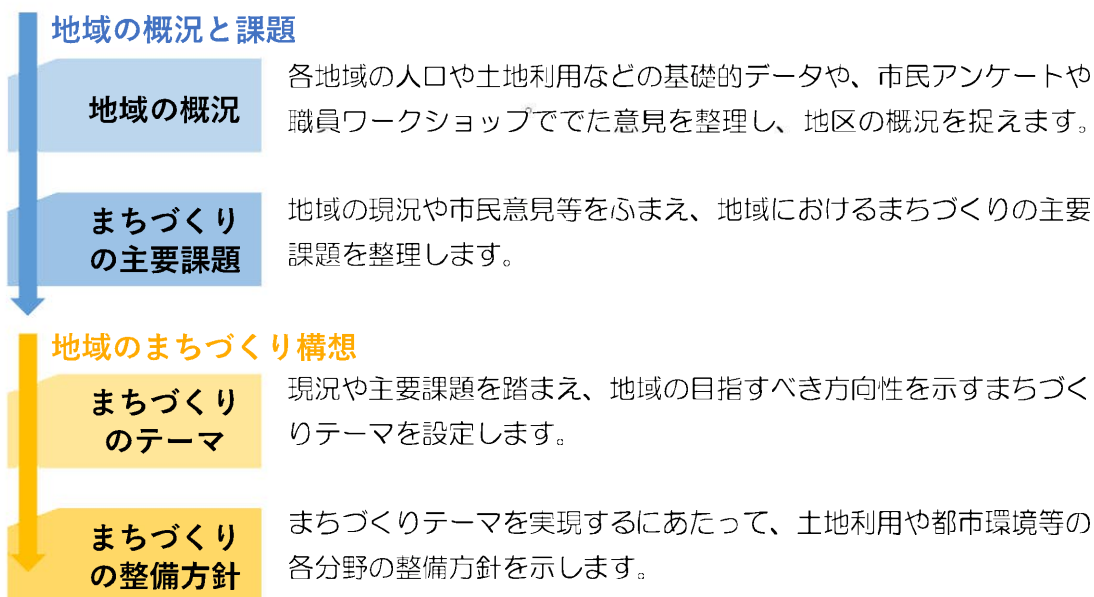


図 地域区分

3 地域別構想の構成

地域別構想では、概況と課題の整理から、それぞれの地域の特色や役割を把握した上で、地域のまちづくりテーマや整備方針を示します。なお、まちづくりの課題や特色の整理にあたっては、地域住民の視点を重要視し、市民アンケート調査や、本計画策定に係る地域別若手職員ワークショップ*で出された意見を踏まえ、出来る限り反映しています。

地域別構想の構成



※地域別若手職員ワークショップ

地域別構想の策定にあたっては、各地域の課題や今後のまちづくりについて、より実情を踏まえたものとするため、各地域出身または在住の、本市の若手職員によるワークショップ形式の意見交換を行いました。ワークショップでは、各地域の活かしていきたい地域資源や、改善すべき課題など市民目線の意見が多く出されました。



何気なく生活しているけど、
良いところもたくさんある！



地域の課題は
何だろう??



第2章 地域別のまちづくり方針

1 松山地域

1-1 松山地域の概況と課題

<地域の概況>

松山地域は、本市の北部に位置し、農畜産業が盛んな地域で、田園や農用地が土地利用の約4割を占めています。

人口・世帯数は本市の約1割で、人口減少率や高齢化率が3地域の中で最も高くなっています。

市民アンケートの結果からは、約6割の方が買い物の不便さを感じていることが分かります。

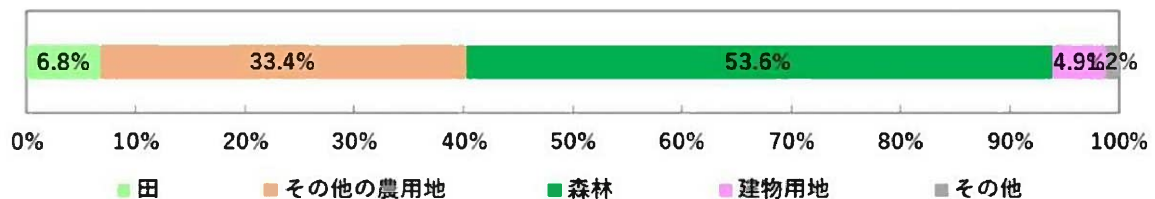


■面積、人口・世帯数の状況

区分	面積	人口	高齢化率	世帯数
松山地域	4,981.5	3,977	38.0	1,705
志布志市	29,976.2	31,479	32.9	13,869
市全体に占める割合	16.6	12.6	—	12.3

単位：ha、人、%、世帯 資料：平成27年国勢調査

■土地利用の状況



資料：国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ

■各地域で市民が不便に感じていること



資料：H28 実施志布志市市民意識アンケート

< 地域の主要課題 >

■ 人口減少や高齢化に対応した住み続けられる地域づくり

松山地域は人口減少や高齢化が顕著な地域であります。豊かな自然環境や都城志布志道路の開通による交通利便性の向上など、居住環境としての魅力高い地域です。地域の魅力を活かしながら、地域住民はもちろん、子育て世代やIターンなど移住者が選び、住み続けられる場所として良好な居住環境を形成していく必要があります。

また、人口減少に伴い増加が見込まれる空き家については、地域の安全性の低下や景観の悪化につながらないよう対策が必要です。

■ 農畜産業の活性化

松山地域では「野菜と畜産」や「やりとげる」などの意味を込めて「やっちく」を愛称として道の駅などの施設や商品に名づけられています。農畜産業の活性化により、地域のブランド価値や活力の向上を図ることが重要です。



図 全体構想における松山地域の将来都市構造図

1-2 松山地域のまちづくり構想

<まちづくりのテーマ>

地域や人のつながりが暮らしを支えるうるおい豊かなまち

<土地利用及び拠点整備の方針>

■良好な居住環境の形成

松山支所の周辺や泰野地区・尾野見地区の住居地域は、周辺の自然環境との調和に配慮しつつ、学校など地域の核となる施設周辺の優先的な分譲地整備や、空き家や空き地の活用・用途変換等による、コンパクトで良好な居住環境の整備を図ります。

■周辺集落の生活やコミュニティを維持する小さな拠点の形成

松山支所周辺の地域生活拠点は、周辺の集落の生活利便性や地域のコミュニティを維持する小さな拠点として、生活利便施設や公共施設の集約・統合を図ります。小さな拠点の形成においては、支所や道の駅松山やちちくふるさと村、城山総合公園など今ある施設の活用を基本とし、機能の複合化などを検討します。

■農畜産業の生産基盤となる土地利用の保全

松山地域の「やちちく」（野菜と畜産）の生産基盤となる農地や、山間部の森林は地域の魅力を生み出す資源として、その保全や確保を図るとともに、耕作放棄地の再生支援や土地改良事業等による農業生産基盤の整備をとおして、生産性の向上を図ります。

<地域交通の方針>

■地域内外のネットワーク強化

地域間の利便施設や公共施設の相互利用や、通勤・通学の利便性向上のため、県道 110 号など地域生活拠点と集落間をつなぐ道路や、都城志布志道路など志布志地域や曾於市・都城市などの周辺市町村をつなぐ道路網の整備促進を図ります。

また、高齢化に対応するため、公共交通網の整備・充実を図ります。

<地域環境の方針>

■地域との協働による都市基盤の管理運営

城山総合公園をメイン会場として行われるやちちく秋の陣まつりなど、地域が主体となったイベントによる公園の活用の継続的な取組促進や、地域住民主導によるまちづくりを尊重した生活道路の適切な維持管理を検討し、地域との協働による都市基盤の持続的な管理運営を図ります。

■観光・交流の場となる公園・緑地の整備充実と活用

県内外からパラグライダーを楽しむ人でにぎわう宮田山や、テニスコートなど運動施設が充実する城山総合公園、志布志湾を望む眺望景観を楽しめる大谷山自然公園など、周辺の自然環境と調和した観光・交流の場となる公園・緑地の整備充実や活用を図ります。

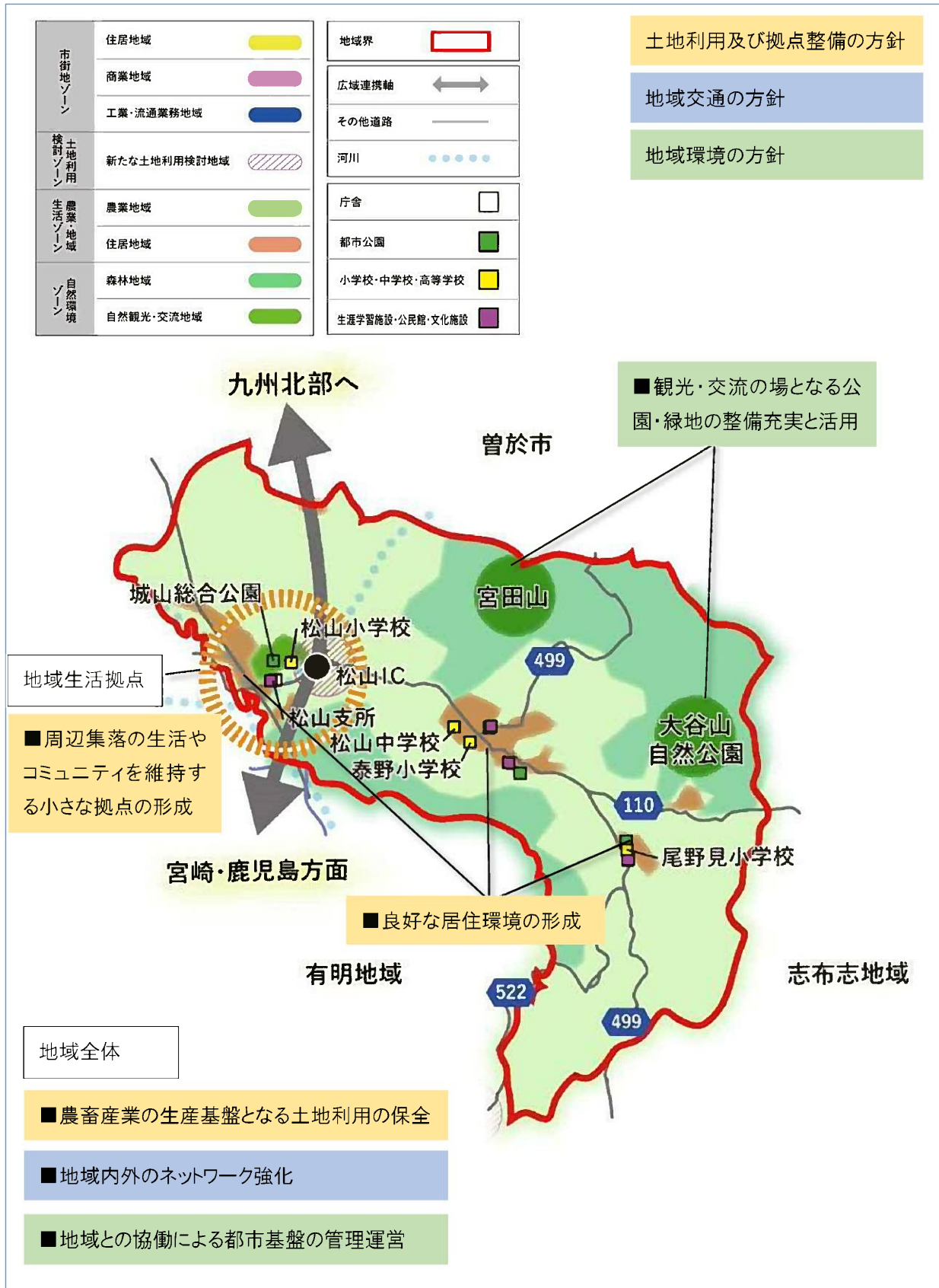


図 松山地域の整備方針

2 志布志地域

2-1 志布志地域の概況と課題

<地域の概況>

志布志地域は、本市の東部一帯を占める地域で、港湾部の市街地と北部の森林・農地により構成されています。

人口・世帯数は本市の半数以上を占めており、高齢化率は32.4%となっています。

市民アンケートの結果からは、公共交通や病院への通院・買い物などに関して不便と感じている方が多くみられます。

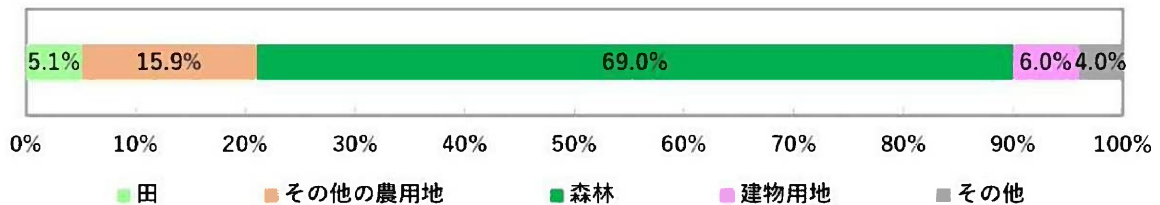


■面積、人口・世帯数の状況

区分	面積	人口	高齢化率	世帯数
志布志地域	15,201.4	16,820	32.4	7,583
志布志市	29,976.2	31,479	32.9	13,869
市全体に占める割合	50.7	53.4	—	54.7

単位：ha、人、%、世帯 資料：平成27年国勢調査

■土地利用の状況



資料：国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ

■各地域で市民が不便に感じていること（志布志市市民意識アンケートH28実施）



<地域の主要課題>

■広域的な都市拠点としての機能発揮とにぎわいの回復

志布志地域の港湾部の市街地一帯は、本市の都市拠点として位置づけられており、本市や周辺市町村の活力創出や利便性の維持・向上に寄与する広域的な拠点としてその機能を発揮する必要があります。

また、古くからの市街地の商店街では、空き店舗が増加するなどにぎわいの低下がみられることから、若者や観光客も楽しめるような求心力のあるにぎわい拠点の形成が必要です。

■自然災害や高齢化への対応策の検討

志布志地域は本市の人口の過半数を占める方が居住しており、地域住民が今後も安心して暮らせるためには、港湾部における津波の危険性や、急傾斜地における土砂災害の危険性など、懸念される自然災害に対応できる安全な市街地の形成が必要です。

また、高齢化が進む中、車がなくても徒歩や公共交通で病院への通院や買い物などができる環境整備が必要です。

■山間部の人口減少への対応と地域資源の活用

志布志地域の北部に広がる山間部では、小学校が廃校となるなど人口減少・過疎化が顕著であり、過疎地域の生活利便性や地域コミュニティの維持が必要です。山間部は豊かな自然環境を有しており、その保全を図るとともに観光・交流のための地域資源として活用を検討していくことが必要です。

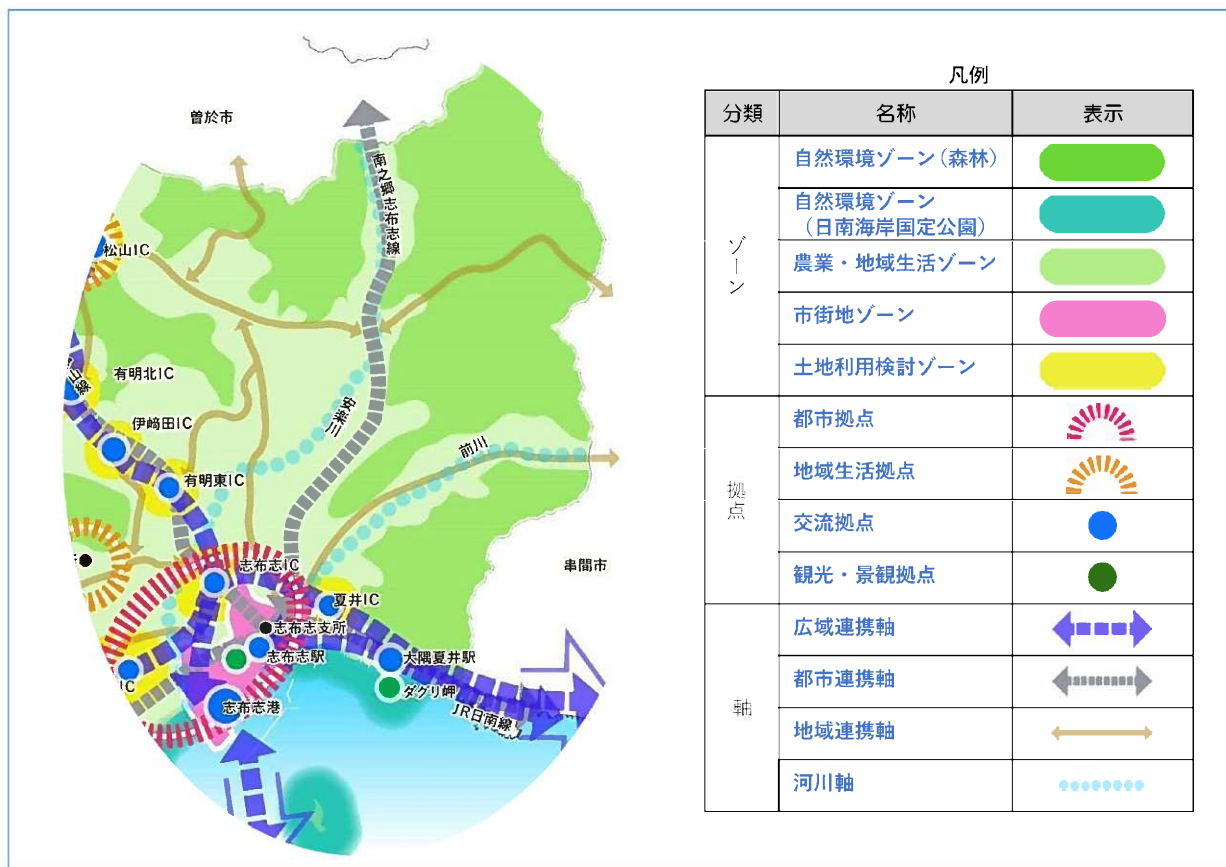


図 全体構想における志布志地域の将来都市構造図

2-2 志布志地域のまちづくり構想

<まちづくりのテーマ>

志布志港と豊かな自然の恵みを未来につなげる活力あるまち

<土地利用及び拠点整備の方針>

■コンパクトでにぎわいのある市街地の形成

志布志地域の市街地は本市や周辺市町村の生活利便性や産業基盤を支える広域的な都市拠点として、コンパクトで密度の高いまちづくりを進めます。

特に、JR志布志駅前周辺や旧来の商店街が形成されている志布志支所周辺の地域は、商業集積度の高いにぎわいと魅力あふれる中心商業地の形成に努めます。

■開発動向に応じた適切な土地利用コントロール

志布志ICや夏井IC周辺の農地など、IC開設によって開発圧力が高まることが予想される場所では、用途地域の拡大や特定用途制限地域などの指定検討によって、地域の活力向上に寄与する産業系の機能誘導を許容しつつ、無秩序な市街化を防ぎ周辺の良好な居住環境の保全を図ります。

■豊かな自然環境の保全・活用と自然災害への対応

志布志地域の北部に広がる森林地域は、森林の持つ多面的な機能を総合的に発揮できるよう、必要な森林の確保と保全を図るとともに、陣岳国際の森や潤ヶ野キャンプ場など豊かな自然環境とのふれあいや良好な眺望景観を活かした交流の資源としての活用も検討します。

また、農業の生産基盤となる農地については、その保全や確保を図るとともに、耕作放棄地の再生支援や土地改良事業等による農業生産基盤の整備をとおして、生産性の向上を図ります。

なお、山間部や商業地域の後背地にある急傾斜地や、津波の危険性のある港湾部などでは、自然災害から地域住民の命や財産を守るため、危険地域での宅地化の抑制やソフト・ハード両面からの防災・減災対策を行います。

<地域交通の方針>

■都市間の連携・交流を強化する交通網の整備促進

国内外の都市と本市との物流の主軸を担う志布志港と、東九州自動車道・都城志布志道路の整備促進を図り、広域的な物流体系を構築するとともに、ICへのアクセス道路の整備促進による地域の利便性向上を図ります。

また、国道220号の混雑解消による周辺市町村との連携強化のために、市道香月線など代替となる道路の延伸や交通環境の改善を図ります。

■歩いて暮らせるまちづくりに向けた公共交通の充実

地域内外から市街地への訪れやすさの向上や、地域内の病院や買い物などの生活サービスを誰もが利用しやすくするため、JR志布志駅周辺の交通結節機能の強化など、公共交通の利便性向上を図ります。

■生活道路や歩行者空間の安全性の強化

市街地やIC周辺の開発が見込まれる地域においては、都市の安全性を確保するとともに、地域間交流を促進するため、狭い道路の改善や計画的な道路整備を行います。

市街地の交通安全対策として、自転車や歩行者が安全に通行できる沿道整備をさらに進めます。

<地域環境の方針>

■海や港、歴史的資源やイベントなど志布志らしい地域資源を活かした観光・交流拠点の形成

ダグリ岬周辺など貴重な自然環境や良好な景観を有する場所は、豊富な海洋性動植物やマリンスポーツ等とおした体験型観光拠点として、市民や来訪者が海と親しむことのできる空間整備や、その魅力の情報発信を図ります。

港湾部の志布志総合運動公園やしおかぜ公園など、スポーツ交流やイベントの開催場所となる公園・緑地は、多くの来訪者が集う交流拠点として施設の充実や景観の向上を図ります。

また、志布志城跡史跡公園やその周辺の地域は武家屋敷や庭園など歴史的資源が多く残り、県内屈指の大祭であるお釈迦祭りが行われるなど、志布志地域の歴史や文化を感じることできる貴重な資源として、その保全や整備充実を図ります。

■小学校跡地等を活用した山間部の交流拠点形成

志布志地域の北部に広がる広大な山間部は、豊かな自然環境を有しており、都市部では得ることのできない自然体験のできる場としての機能充実に努めます。また、廃校となった校舎を活用した取組など山間部の交流人口拡大に向けた取組を検討します。

■市民ニーズに応じた効率的な基盤整備

市街地の身近な公園緑地や、地域の実情に応じた効率的な上下水道整備など、市民のニーズに対応し住みやすい基盤整備を検討します。

3 有明地域

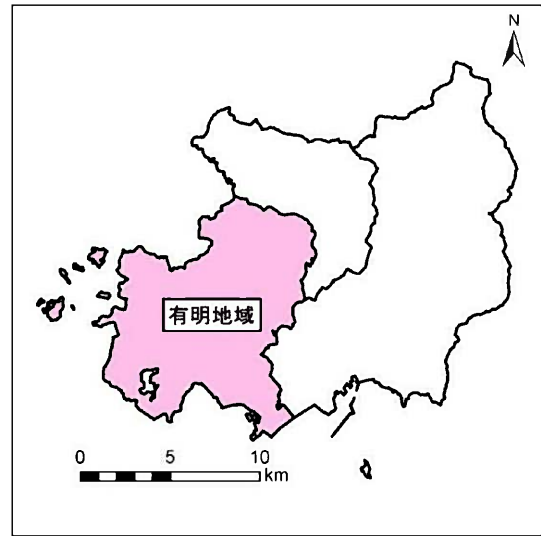
3-1 有明地域の概況と課題

<地域の概況>

有明地域は、本市の西部に位置し、農畜産業が盛んな地域で、田園や農用地が土地利用の約4割を占めています。また、地域の一部は志布志地域の港湾部と連続した市街地を形成しています。

人口・世帯数は本市の約3割を占め、高齢化率は3地域で最も低く、比較的人口構成の若い地域です。

市民アンケートの結果からは、生活利便施設や公共交通のほか、公園・運動場の充実が求められていることがわかります。

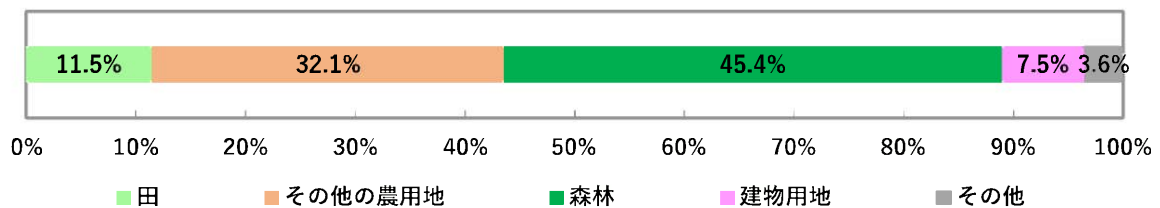


■面積、人口・世帯数の状況

区分	面積	人口	高齢化率	世帯数
有明地域	9,793.3	10,682	31.7	4,581
志布志市	29,976.2	31,479	32.9	13,869
市全体に占める割合	32.7	33.9	—	33.0

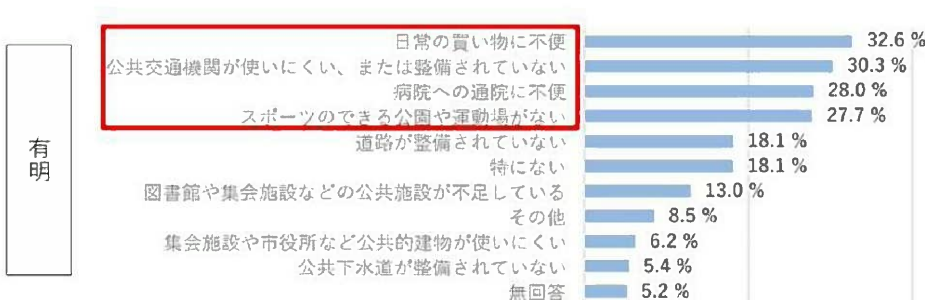
単位：ha、人、%、世帯 資料：平成27年国勢調査

■土地利用の状況



資料：国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ

■各地域で市民が不便に感じていること



資料：H28 実施志布志市市民意識アンケート

< 地域の主要課題 >

■ 地域産業の活性化に寄与するIC周辺の土地利用検討

有明地域には、東九州自動車道志布志有明IC、都城志布志道路伊崎田IC、有明北IC、有明東ICと4つのICが開設される予定であるため、その立地特性を活かしたIC周辺の土地利用検討により、地域の活力向上につなげていく必要があります。

■ 生活利便施設の不足

有明地域は集落が点在しており、買い物・医療などの施設が不足している場所もみられます。今後さらに人口減少が進む中で生活利便施設の存続・確保や、誰もが利用しやすくするための方策検討が必要です。

■ 魅力ある地域資源の活用

有明地域には、有明開田の里など農業を地域の文化的な特徴のある資源として活用する施設や、平成の名水100選に選ばれた普現堂湧水源、蓬の郷親水公園など美しい水を活かした親水公園、良好な眺望景観を楽しめる岳野山など、観光・交流資源が多くあり、交流人口の増加や地域への愛着の醸成のためには、こういった資源を活用した地域の魅力を創出していくことが必要です。



図 全体構想における有明地域の将来都市構造図

3-2 有明地域のまちづくり構想

<まちづくりのテーマ>

農畜産業と観光・交流資源を活かした魅力あふれるまち

<土地利用及び拠点整備の方針>

■農畜産業の生産基盤となる土地利用の保全

盛んな農畜産業の生産基盤となる優良農地はその保全や確保を図るとともに、耕作放棄地の再生支援や土地改良事業等による農業生産基盤の整備をとおして、生産性の向上を図ります。

■地域の活力向上につながるＩＣ周辺の土地利用検討

ＩＣ周辺においては、周辺の自然環境や居住地域との調和に配慮しつつ、地域の活力向上につながる土地利用の検討を図ります。特に、通山地区においては、志布志有明ＩＣ周辺の開発圧力が高まることが予想されるため、都市計画区域の拡大や特定用途制限地域等の指定検討により、計画的な市街地形成を誘導するほか、無秩序な宅地化を抑制し、良好な住環境整備を図ります。

■周辺集落の生活やコミュニティを維持する小さな拠点の形成

志布志市役所周辺の地域生活拠点は、周辺の集落の生活利便性や地域のコミュニティを維持する小さな拠点として、生活利便施設や公共施設の集約・統合を図ります。

<地域交通の方針>

■地域産業を支え、都市間連携を強化する道路網の整備

広域交通網の利便性を向上させるためＩＣへのアクセス道路の整備促進を図ります。特に、志布志有明ＩＣは志布志港との連携強化を図り、広域的な物流を促進します。

また、広域農道など地域連携軸については、地域の農業振興を図ることに加え、有明地域に点在する集落を結ぶ重要な役割を担うことから、その交通機能の維持・改善に努めます。

■拠点と周辺集落を結ぶ公共交通の充実

有明地域に点在する集落の生活利便性の維持・向上のため、集落間や集落から拠点へ誰もがアクセスできる公共交通の維持・充実を図ります。

<地域環境の方針>

■観光・交流の場となる公園・緑地の整備充実と活用

蓬の郷親水公園、有明開田の里など良好な自然環境や地域の文化を活かした公園・緑地や、有明運動施設などスポーツ合宿の拠点となる公園・緑地は地域住民や観光客の交流・レクリエーションの場として整備充実を図ります。

また、有明開田の里やコスモスロードなど農地を活用した観光・交流の機会創出や、良好な景観形成の取組の支援・促進を図ります。

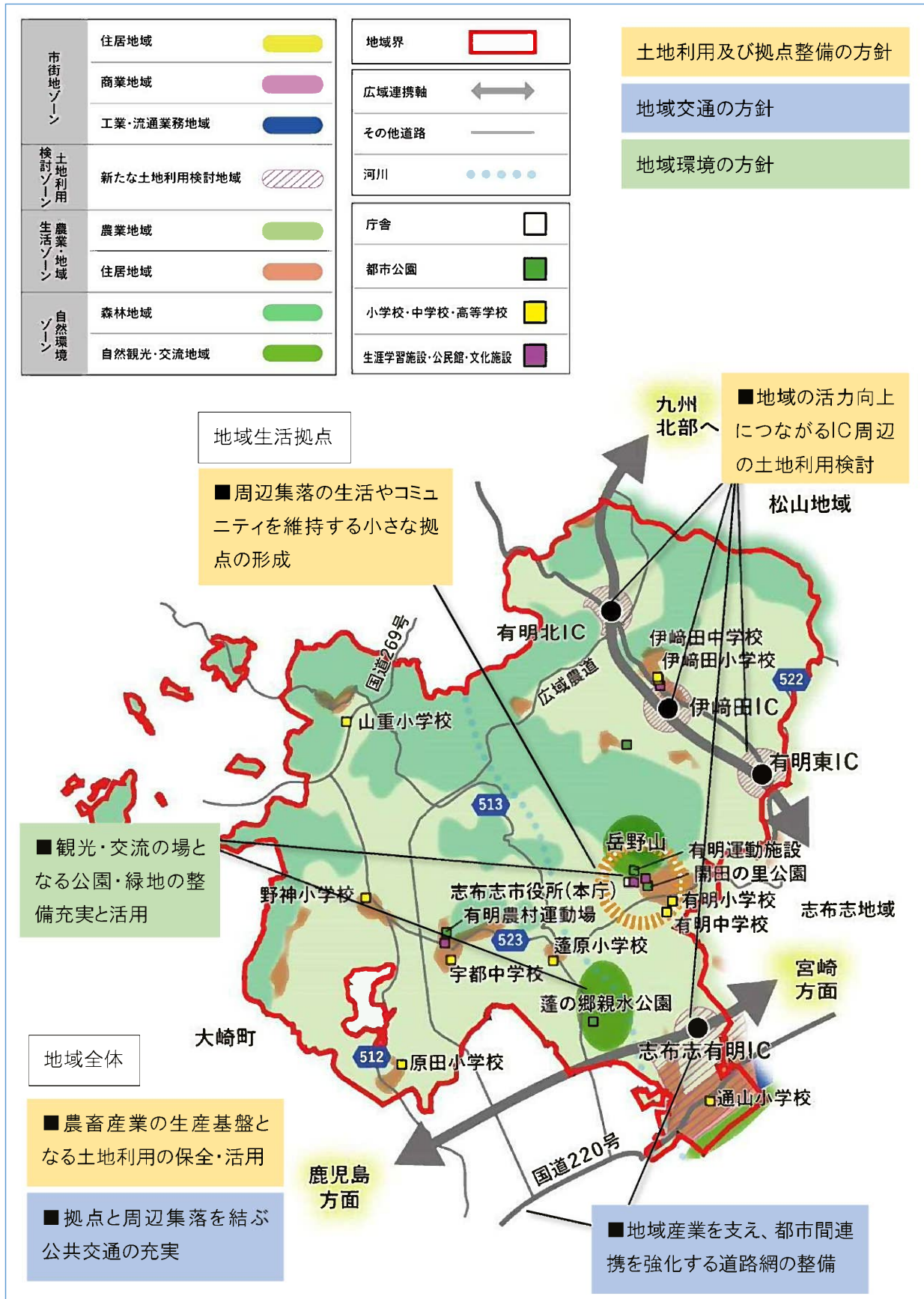


図 有明地域の整備方針

実現方策編

第1章 実現化に向けた取組

第2章 実現に向けた整備プログラム

第1章 実現化に向けた取組

1 都市計画マスタープランの運用

■本計画を指針とした個別計画の事業実施

「土地利用」「都市施設」「市街地開発」をはじめ、都市計画に係る個別計画を総合的・一体的に進めるための指針として、本計画を運用します。

具体的には、都市計画区域や地域地区など土地利用や建築物等の適正な規制・誘導や、道路・公園・上下水道などの都市施設の整備に関して、個別の計画づくりや、都市計画の決定又は変更、具体的な施策の実施において、本計画の方針に沿って進めます。

■全市一体となったまちづくりの推進

本計画は、市全域を対象として土地利用や各拠点の位置づけを示しており、本計画を指針として市全体の一体的なまちづくりの推進を行い、市全域の持続的な発展を目指します。

2 まちづくりの推進体制の強化

■国・県・近隣市町および関係機関との連携強化

志布志港の整備や、東九州自動車道・都城志布志道路など広域交通網の整備など、広域的な事業効果をもたらす施策については、本市や近隣市町へ及ぼす影響や効果に留意しながら、国・県・近隣市町との連携を図り、事業促進を図ります。

また、分野別方針などに位置づける施策の推進においては、都市計画分野だけでなく、環境、農政、商工観光など、様々な分野における関係機関との協議・調整を図りながら、まちづくりを推進します。

■庁内推進体制の構築と人材育成

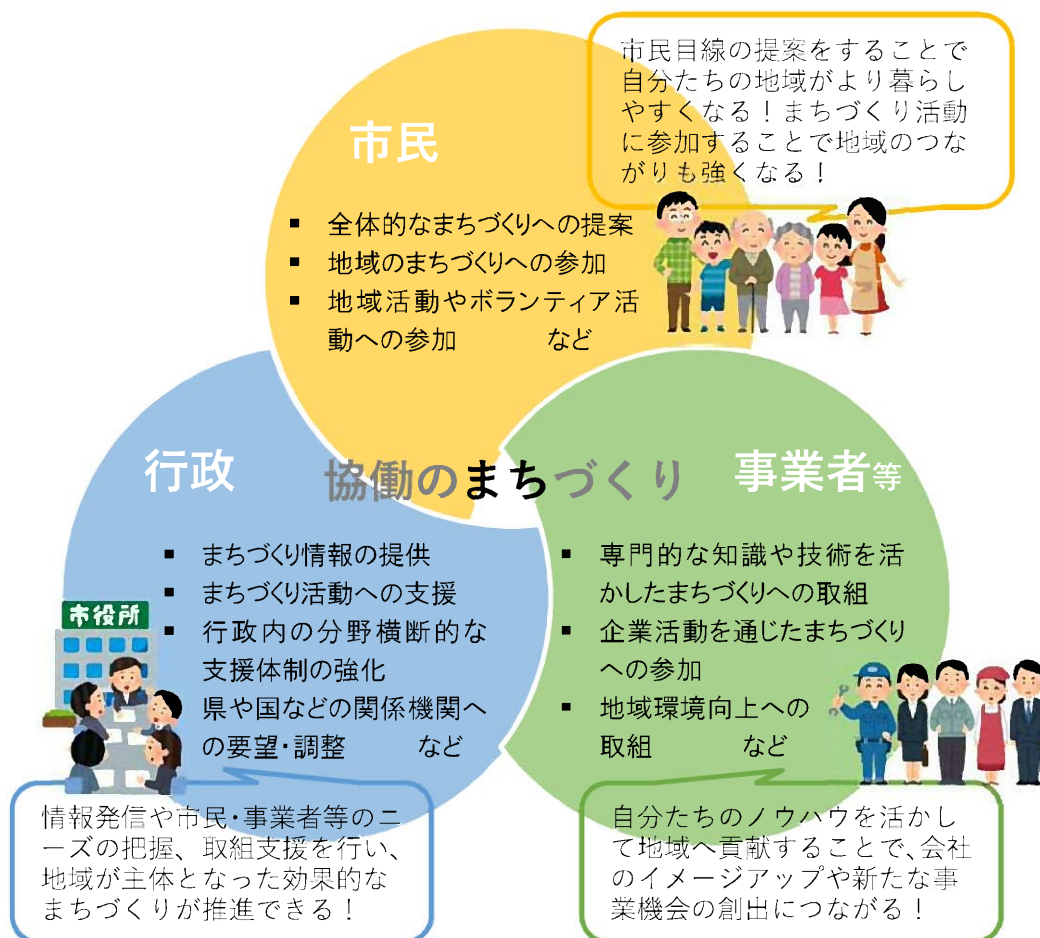
本計画の推進にあたっては、全市一体となった分野横断的な取組が必要であり、各種事業の実効性を高めるため、横断的な検討組織づくりなど組織の再編を検討します。

また、研修や地域での実践的なまちづくり活動を通して市職員の専門性を高めるなど人材育成にも努めます。

3 協働のまちづくりの推進

■市民、事業者、市の協働による志あふれるまちづくり

本計画の実現に向けて、まちづくりの主体となる市民や事業者等との連携・協働によりまちづくりを進めることが重要です。それぞれの立場でより良いまちづくりに向けた主体的な取組が行われるよう、市民や事業者等が参加しやすい機会を設けるほか、自主的にまちづくりに取り組んでいる団体への支援充実など取組支援の方策を検討します。



■計画の策定や事業の進行における情報発信と市民意見の聴取

本計画に基づき実施される個別分野の計画策定や都市計画の決定・変更など、具体的な施策の展開にあたっては、説明会やホームページ等での情報発信に努めるとともに、アンケート調査、ワークショップ、パブリックコメント等の実施により、市民参加の機会を充実し、市民のニーズを踏まえたまちづくりを進めます。

■市民や事業者等によるまちづくり活動の推進と各種制度の活用

本市では、各ふるさとづくり委員会による取組や、NPO法人によるまちづくり学習の取組など、市民や事業者等が主体となったまちづくり活動が活発に行われており、今後も持続的な取組が行われるよう活動支援の充実を図ります。

また、市民や事業者等が主体となった計画の検討・実践手法として、「PPP/PFI 制度」や、「都市計画提案制度」、「地区計画制度」、その他協定などの制度の情報提供や活用を図ります。

第2章 実現化に向けた推進プログラム

1 主な方策の推進プログラム

全体構想編や地域別構想編で位置づけたまちづくりの方針の実現に向けて、主要な方策や事業を推進プログラムとして整理し、推進エリアや取組優先度を明確にすることで、本計画の計画期間内の確実な取組推進を図ります。

推進プログラムに掲げる各施策内容やその実施時期については、計画の進行状況や社会情勢、市民や関係機関との協議結果を踏まえながら、適宜適切に見直しを図ります。



【全域】市全域を対象として推進する方策・事業

【重点】重点整備エリアを対象として推進する方策・事業

国際バルク戦略港湾への選定により整備が進む志布志港や、東九州自動車道や都城志布志道路の開通などにより今後都市構造が大きく変化する「志布志都市計画区域」を、本計画における重点整備エリアとして位置づけます。



【◎】 主な方策・事業の中でも特に優先して検討する方策・事業

東九州自動車道や都城志布志道路の開通に伴う都市構造の変化に対応する土地利用コントロールやアクセス道の整備、高齢化が進む中での公共交通の再編、懸念される災害への対応など

【○】 適切な時期での検討又は継続的な検討を行う方策・事業

自然環境の保全や良好な住環境整備など

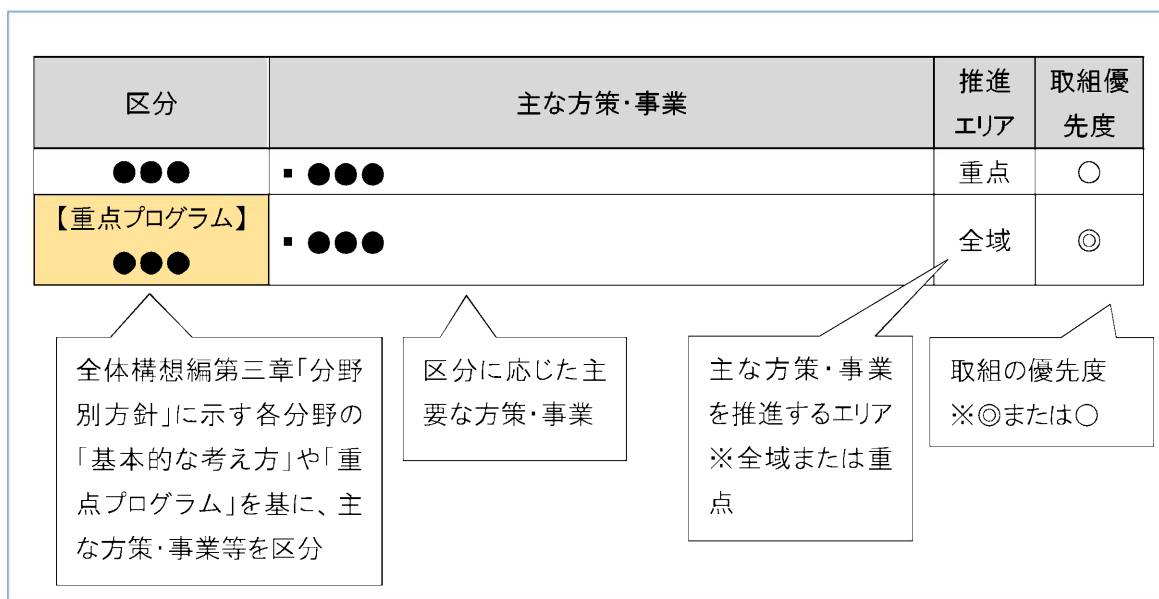


図 推進プログラムの整理方法

1-1 土地利用方針の推進プログラム

区分	主な方策・事業	推進エリア	取組優先度
コンパクトな土地利用の推進	▪ 用途地域内の未利用地の有効活用	重点	○
	▪ 商業地・工業地の事業環境整備と周辺環境に留意した施設誘導	重点	○
	▪ 市役所・各支所や学校など地域の核となる施設周辺の優先的な居住環境整備	全域	○
自然環境と調和した土地利用の推進	▪ 無秩序な市街化進行の抑制や良好な田園住宅地の形成に向けた、都市計画区域の拡大や特定用途制限地域の指定検討	重点	◎
	▪ 良好な自然環境の保全とそれらを活用したスポーツレクリエーションや観光振興の取組推進	全域	○
【重点プログラム】 志布志港と高速交通網の整備効果を活かした土地利用による産業活性化	▪ 志布志港とICに近接する低未利用地における工業・流通業務環境の整備と施設の誘導	重点	◎
	▪ その他のIC周辺における地域産業の活性化につながる土地利用検討	全域	◎
【重点プログラム】 災害に強いまちづくり	▪ 土砂災害の危険箇所の定期的な見直しと、危険箇所での市街化抑制及び安全な場所への居住誘導	全域	○
	▪ 地震・津波の危険箇所の把握と、ハザードマップの作成等による適切な情報公開	全域	◎
	▪ 公共施設や住宅等の耐震改修の促進	全域	◎

1-2 拠点整備の推進プログラム

区分	主な方策・事業	推進エリア	取組優先度
【重点プログラム】 商業施設・公共施設等の都市機能の適正配置	▪ 空き店舗活用支援等による積極的な店舗誘導	重点	○
	▪ 災害への安全性を考慮した公共施設再配置の検討	重点	◎
	▪ 立地適正化計画の策定による都市機能誘導区域等の検討	重点	○
【重点プログラム】 地域の生活を支え、志布志らしい交流の場となる小さな拠点づくり	▪ 買い物や福祉、行政窓口等のサービスの集約や複合化による利便施設の存続方策の検討	全域	○
	▪ 道の駅や廃校舎等活用した交流拠点の形成や 6 次産業拠点の形成	全域	○

1-3 都市交通整備の推進プログラム

区分	主な方策・事業	推進エリア	取組優先度
広域交通から地域交通までの段階的な交通体系の確立	▪ 東九州自動車道・都城志布志道路とICへのアクセス道路の整備促進	全域	◎
	▪ その他の道路網の機能強化と維持管理	全域	○
	▪ 狭あい道路の改善等による道路網の防災機能強化	全域	○
【重点プログラム】志布志港と高速交通網の整備効果の発揮	▪ 県や国、近隣市町と連携した志布志港や広域交通網の整備促進	全域	◎
	▪ ICへのアクセス道路の整備	全域	◎
【重点プログラム】人と環境にやさしい交通手段の選択	▪ 志布志港の整備充実によるモーダルシフト推進への貢献	重点	○
	▪ 鉄道駅とバスネットワークの連携強化	重点	◎
	▪ その他公共交通の維持・導入	全域	○

1-4 都市環境整備の推進プログラム

区分	主な方策・事業	推進エリア	取組優先度
豊かな環境や資源を活かした魅力ある地域づくり	▪ 海や田園・森林など豊かな自然環境の保全	全域	○
	▪ 地域の文化・歴史の継承やスポーツ・レクリエーション拠点となる特色ある公園・緑地の整備充実と活用	全域	◎
	▪ 建築物や屋外広告物の適切な誘導等による良好な市街地景観の形成	重点	○
快適な都市環境の維持・創出	▪ 市民のニーズに応じた公園の適正配置	全域	○
	▪ 地域の現状に応じた効率的な生活排水対策の検討	重点	◎
	▪ 新たな都市下水路などの雨水排水対策の検討	重点	◎
【重点プログラム】市民との協働による環境保全や景観形成の取組推進	▪ ふるさとづくり委員会の活動の取組推進	全域	○
	▪ 学校やNPO法人等と連携した取組推進	全域	○
【重点プログラム】都市施設の防災面の強化	▪ 防災機能を付加した公園・緑地整備	全域	○
	▪ 都市施設の耐震化・長寿命化による災害に強い基盤整備の推進	全域	◎

2 都市計画マスタープランの進行管理・見直しの考え方

都市計画マスタープランは、中長期的な視点に立った計画であり、その実現には時間を要します。この実現過程においては、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（確認・評価）、ACTION（見直し・改善）を繰り返しながら目標達成を目指すPDCAサイクルに基づき、計画に基づく施策や事業を実施する中で、まちづくりの進捗状況を確認し、適切に見直しや改善を行うなど、計画の適正な管理を行います。

また、本計画の策定後、法制度が大きく改正された場合、人口・産業動向をはじめとする社会情勢に大きな変化が認められた場合、総合計画など上位関連計画との整合が必要となった場合などにおいて、必要に応じて計画の適切な見直しを行います。

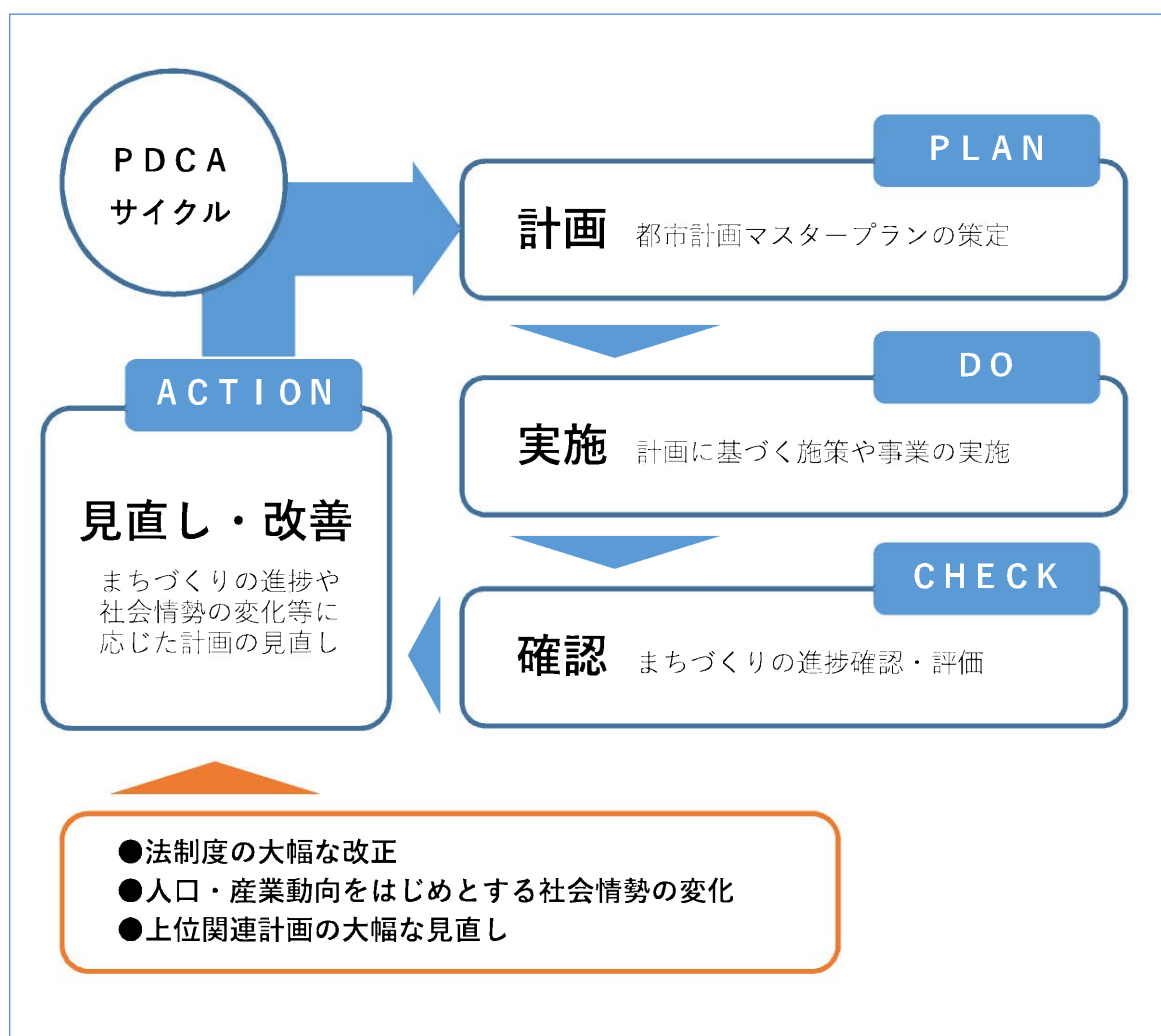


図 都市計画マスタープランの進行管理・見直しのイメージ

資料編

第1章 志布志市の現状

第2章 上位・関連計画

第3章 市民意向

第4章 まちづくりの課題

第1章 志布志市の現状

1 志布志市の概要

1-1 沿革

志布志市（以下、本市とします。）は、明治22年4月の市制町村制の施行で松山村と志布志村として発足し、明治24年2月に志布志村から東志布志村と西志布志村に分村しました。その後、松山村、東志布志村及び西志布志村からそれぞれに町制を施行し、変遷をたどり、平成18年1月1日に曾於郡松山町、同郡志布志町及び同郡有明町の合併により新設され、「志布志市」として誕生しました。

1-2 位置・地勢

本市は、鹿児島県東部、志布志湾の湾奥ほぼ中央に位置し、東部は宮崎県串間市、西部は大崎町、北部は曾於市と境をなし、その一部は、宮崎県都城市と接しています。東西に約23km、南北に約18kmの扇型の区域をなし、総面積290.28km²となっており、大崎町に1.02km²の飛地を有しています。

また、主要な河川は前川、安楽川、菱田川で志布志湾に注いでいます。

海岸部一帯は、日南海岸国定公園に指定されているとともに、中核国際港湾志布志港の整備が進められています。



図 本市の位置

2 人口

2-1 人口・世帯数の推移

- 人口・世帯数ともに減少傾向
- 少子高齢化が進行し、高齢化率は3割超

平成 27 年現在、本市の人口は 31,479 人、世帯数は 13,869 人、平均世帯人員は 2.3 人となっています。その推移をみると、人口・世帯数ともに減少傾向にあります。

また、平成 27 年現在の本市の年齢別人口をみると、幼年人口は 4,302 人、生産年齢人口は 16,783 人、老年人口は 10,329 人となっています。全体に占める老年人口の割合（高齢化率）は、3 割を超えています。

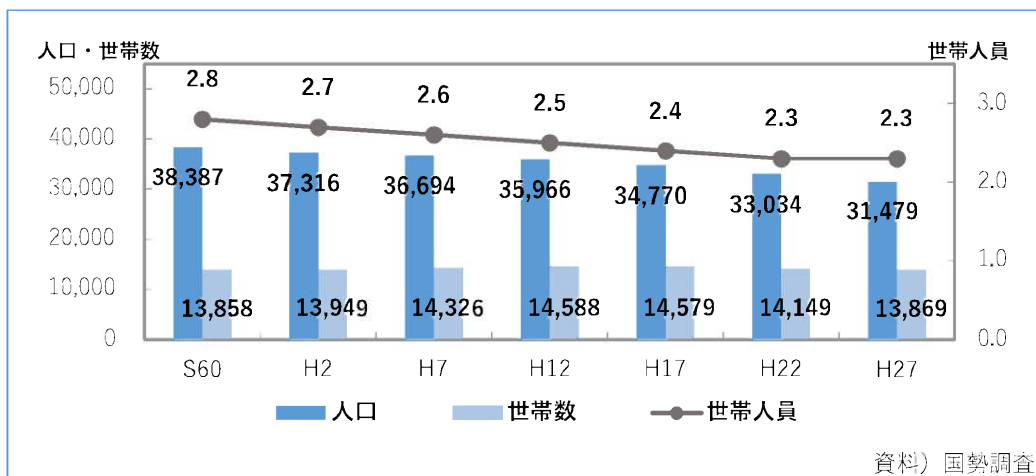


図 本市の人口・世帯数の推移

表：年齢別人口の推移

単位（人）

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	鹿児島県 H27
幼年人口	8,028	7,559	6,764	5,727	4,867	4,483	4,302	220,751
生産年齢人口	24,539	23,015	21,962	20,888	19,549	18,511	16,783	929,758
老年人口	5,820	6,738	7,920	9,349	10,282	10,008	10,329	479,734
年齢不詳	0	4	0	2	72	32	65	17,934
計	38,387	37,316	36,646	35,966	34,770	33,034	31,479	1,648,177

※幼年人口：15歳未満の人口、生産年齢人口：15歳～64歳の人口、老年人口 65歳以上の人口

資料) 国勢調査